

健康経営宣言 2020 年度レポート

① 正職員の勤務状態

正職員数 124 名（男性 41 名女性 83 名）の平均年齢は 40.8 歳（男性 41.0 歳女性 40.8 歳）、平均勤続年数は 13.2 年（男性 13.3 年女性 13.2 年）、年度内離職者は 6 名（男性 2 名女性 4 名）であった。

平均年齢と平均勤続年数はここ数年で、男性が定年退職者の増加によりやや低下しており、反対に女性は産休や育児休業制度を利用して子育てをしながら勤務する女性（対象者 7 名）の増加などもあり年々増加傾向にある。

また、平均年次有給休暇取得日数は 11.4 日、取得率は 57.2% で、増加傾向にある。今後も有給休暇が取得し易い環境整備を続けていく。

正職員一人当たりの平均月間所定外労働時間は 10 時間で、年々減少傾向が続いている。2 年前から継続している「毎週水曜日は No 残業デー」、「毎年 2、8 月は残業減少強化月間」キャンペーンの効果が出ているので、今後も職員に対しワークライフバランスの大切さを継続して啓発していく。

② 健康診断の実施およびそのフォローの状態

正職員と契約職員 156 名の年度内健康診断受診率は今年度も 100% で、その結果精密検査が必要な者の精密検査受診率はここ数年 86% 前後である。また、継続して治療の必要な者は勤務時間内に施設内診療所を受診することが可能で、高い治療継続率（80% 以上）である。

30 歳以上の者は上部消化管内視鏡検査を含む人間ドック項目を、29 歳以下の者は生活習慣病健診項目を受診しており、希望すればオプション検査の受診も無料で可能である。特に女性は年齢を問わず婦人科健診の受診率が高い。

健康診断の結果から産業医と診療所医師により要治療、要精密検査、要健康指導（経過観察）等に区分され、診療所スタッフや健康支援室の保健師によって継続的にフォローされている。近年力を入れている取組みが、若年層を中心とした生活習慣病発症予防のためのもので、健康支援室に相談窓口を設け食生活や運動習慣などの相談に応じている。

③ 健康診断の結果指標（40 歳以上）

健康診断の結果、適正体重維持者率 66.3%、血圧リスク者率（収縮期血圧 180mmHg 以上または拡張期血圧 110mmHg）1.1%、血糖リスクと考えられる人の割合（空腹時血糖が 200mg/dl 以上）0.0%（該当者なし）となっている。

健康診断後のフォローが効果を上げているが、少数ながら高血圧や高血糖の管理不良者も存在するので、更にきめ細かいフォロー体制の構築を目指している。

また、健康診断時の問診によると喫煙率 10.5%、運動習慣者率 14.7%、飲酒習慣者率 11.6%となっている。

喫煙率はなかなか 10%を下回らないが、一人当たりの喫煙数は毎年低下しているため、禁煙、減煙運動の成果があらわれていると考えている。運動習慣者率はコロナ禍の影響で大きく低下したが、今後は個人で参加できる催しへの参加を促して習慣者率の増加に努めたい。

④ ストレスチェックによる労働環境の状況

ストレスチェックは全職員を対象に行い受検率は 93.3%であった。その結果、高ストレスに分類された職員は 5.8%とほぼ例年同様の水準であった。

メンタルヘルス不調を原因とする年間長期欠勤・休業者、および退職者はなく、メンタルヘルス以外の疾病による年間長期欠勤・休業者、および退職者もいなかった。

⑤ 今後の目標の設定

健康状態にかかわらず全職員に対する疾病の発生予防

課題の内容とその根拠

ここ何年も職員の健康診断受診率は 100%であり、精密検査や治療の受診率も高い水準で推移し、平均値としては肥満や高血圧、喫煙率などは年々改善している。しかし、一部特定の職員の生活習慣は改善傾向になく、特定保健指導を行っても満足する成果を上げていない。このままでは加齢と共に生活習慣病を発症し重症化する懸念もあるので、フォロー体制を見直して疾病の発生予防を徹底していきたい。

推進計画

今までは健康支援室の保健師による指導や定期的な面談を実施してきたが、効果がない場合は勤務時間内に保健師だけでなく診療所の産業医や看護師による具体的な改善計画に基づいた治療や生活習慣（食生活、運動習慣を含む）指導を継続的に実施し、未受診や未治療が起こらない体制を構築しフォローを強化していく。

治療や指導の結果および効果は定期的に診療所長に報告され、効果の上がない職員には総務部担当管理者より本人に注意し、継続的に治療や指導を徹底して行っていく。